

2010年12月22日

文部科学大臣 高木義明 様

イッキ飲み防止連絡協議会

代 表 石谷 師子

特定非営利活動法人ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）

代 表 今成 知美

連絡先：東京都中央区日本橋浜町3-16-7-7F ASK

TEL 03-3249-2551

## 大学生の急性アルコール中毒を防ぐ対策を求める緊急要望書

私たちは、1993年から毎春、全国の大学に啓発ポスター・チラシを配布し、イッキ飲み・アルハラ（アルコールハラスメント）の危険性を訴える活動を行なってきました。

しかし、残念なことに、急性アルコール中毒等による死者が絶えません。

イッキ飲み防止連絡協議会が、報道記事や関係者からの連絡によって把握しただけでも、2006～2010年の5年間に大学生16名が死亡しており、うち10名は未成年者です。

死者が出た背景や状況を分析すると、以下のような実態があります。

- ① 学生の日常の中に、「吐くこと」「酔いつぶれること」を前提とするような危険な飲み会が存在していること
- ② 場の盛り上がりや、上下関係による暗黙の強要（アルハラ）があること。とくに、卒業・新歓コンパ・合宿・寮ではその傾向が強く出ること
- ③ 未成年飲酒が公然となっており、1年生はアルハラターゲットになっていること
- ④ 酔いつぶれた者を放置する状況がよく見受けられること。また、救急車を呼ぶのを躊躇し、手遅れにしてしまう状況がよく見受けられること
- ⑤ 学生の自治ということで大学は管理体制をとりやすく、教育的対応も十分でないこと（対策は当協議会のポスター掲示とチラシ配布、サイトでの啓発程度のところが多い）
- ⑥ 死者が出た場合、大学は即「飲酒の強要はなかった」と発表するなど、関係した学生の責任追及より、かばう対応をする場合が多いこと

上記のような状況の中で、アルハラ「伝統」は上級生から下級生へ引き継がれています。もうすぐ危険な卒業・新歓の時期を迎えます。キャンパスを安全な場に、これ以上の死者を出さないため、徹底した防止対策をとるよう、強く要望します。

以下に、大学で実践していただきたい具体的な対策例をあげておきます。

- ・未成年者に飲酒をすすめることを禁止する
- ・イッキ飲み、飲み比べ等の危険な飲酒を禁止する
- ・さまざまな機会をとらえて、アルコール予防教育や啓発キャンペーンを実施する
- ・ハラスメント対策の中にアルハラをきちんと位置づけ、予防・相談体制を整える
- ・サークル等の幹部・顧問に対して予防研修を実施する（酔った人の介護法も含めて）
- ・「酔いつぶし」など危険な飲み会をやるサークル等を指導する（補助金カットも含めて）